

## 市長のあまねくつぶやき

昨年、行方市版総合戦略書を作成するにあたり、はじめに「なめがた市民100人委員会」から出された行方市の強みと弱みや、市民アンケートの結果、これまで実施してきた後期基本計画の主要施策の成果などを検証しました。そして、そこから見えてきた本市の課題を解決すべく、取り組むべき「5つの重点プロジェクト」を設定しました。

今回は、このプロジェクトについてお話ししたいと思います。

1つ目は、「働く場の拡大プロジェクト」です。アンケートで、「行方市が安心して結婚、妊娠、子育てができる地域になるためには何が必要ですか？」という問いをしました。回答として最多だったのが、「雇用の確保による経済的な安定」となっています。働く場の確保は若い世代が住み続けたいと感じられる重要な要素になっています。

では、本市において働く場とはどういうところになるでしょうか。市内の各種産業での働く場や近隣地域に働きに行くこともあるかと思えます。本市の農業は県内で産出額第2位を誇り、市の基幹産業になっています。大きな働く場の一つです。しかし、

従事者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の拡大などが懸念されていて、今後、新たな担い手としての人材確保や後継者育成を行っていかねばならない状況にあります。まず、行政が行う施策としては、就農希望者への支援、耕作放棄地再生支援、Uターン就職（転職）の支援等を図ることです。また、これらの施策を進めるにあたっては、市民からの協力も必要になります。

例えば、農家から後継者や担い手不足などに関する市への情報提供、新規就農者等を地域でサポートする体制の確立、農地の集約化に向けての耕作者の積極的な協力などです。さらに、市内で働く場は農業だけではなくありません。地域に根ざした産業への働く場もたくさんあります。これらの施策については、来月からその他のプロジェクトと併せて数回に分けてつぶやきますので、楽しみにしてください。

行方市長 鈴木周也



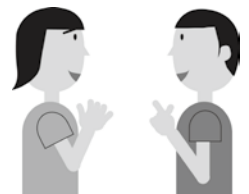
市長へのEメール  
投稿用2次元コード



市政に対する意見や  
提案をメールでお寄せ  
ください。

## はい、こちら行方市消費生活センター！

### 利用した覚えのない未納代金請求メールに注意！



#### 【事例】

「未納の有料サイト利用料金請求」という題名のメールが届いた。期日までに連絡して支払いをしない場合は、法的手段に訴えるという内容だった。どうすればよいか。

#### 【解説】

全国の消費生活センターに寄せられる相談のうち、「利用した覚えのないサイトからの利用料を請求するメールが届いた」等の架空請求に関する相談が再び増加しています。デジタルコンテンツには、無料期間を設けているものもあり、有料契約に移行したかについて消費者の認識が曖昧になるケースがあります。

また、新たな請求方法として、コンビニ等で手軽に手に入るプリペイド型電子マネーのギフト券が用いられる「プリカ詐欺」も見られるようになりました。ギフト券の裏に記載されている番号を教えてしまうと、その後の救済が非常に困難になってしまいます。不審なメール等が届いた場合は、返信したりせず、不安に感じてわからないことがあるときには、行方市消費生活センターにご相談ください。

— まずはお電話を！ —

【問い合わせ】行方市消費生活センター ☎0291-34-6446